

**障害を理由とする差別の解消の推進に関する研修会
障害平等研修（DET）を実施します！**

「障害者差別解消法」(*)により、今後、新たに事業者に対して、「合理的配慮の提供」が義務化される予定です。

そこで県では、障害者をめぐる社会に存在する様々な「障害（バリア）」を気付く力の獲得、それらを解決するための行動（合理的配慮の提供）につなげることを目的に、障害者平等研修（DET）を開催します。

なお、本事業は、改正障害者差別解消法の施行を見据え、県主催事業として初めて民間事業者等と連携して実施するものです。



※障害者差別解消法：正式名称「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

※DET（Disability Equality Training）：障害者自身がファシリテーター（対話の進行役）となって進める研修

1 日程・会場・連携事業者等

日時	会場	連携事業者等	備考
1 R4.10.17（月） 午後2～4時	伊勢崎駅南口 駅前広場	まきばプロジェクト	・県主催事業としては、初の屋外開催。 ・どなたでも無料で参加できます。 ※雨天時は室内で実施
2 R4.12.12（月） （時間は調整中）	みなかみ町 観光センター	みなかみ町 みなかみ町商工会 （一社）みなかみ町 観光協会	

※R4年度は計5回実施予定（残り3回は調整中）

**2 ファシリテーター
DET 群馬**

- ・「DETフォーラム（特定非営利活動法人 障害平等研修フォーラム）」の養成講座を修了したファシリテーター3名（車いすユーザー）を中心に結成された任意団体。
- ・障害者を含む多様な人々が暮らしやすい・働きやすい・生活しやすい共生社会の実現を目指して活動している。

3 問合せ先

群馬県 健康福祉部 障害政策課（tel 027-226-2634 fax：027-224-4776）